

平成20年度

成年後見制度個別相談会の開催

判断能力が不十分で、お金の管理ができるため悪徳商法の被害にあってしまう方の財産を守り、生活を支援する成年後見制度の利用について、弁護士・司法書士・社会福祉士がペアとなって、法律と福祉の両面から個別相談に応じます。

とき

平成21年2月1日(日)

午前10時～午後4時

ところ 千葉県社会福祉センター

定員 70名(定員になり次第締切)

実施方法

個別相談

申込方法 参加申込書に氏名・住所・電話番号・希望する面接時間を記入し、郵便又はファクシミリで12月15日(月)までにお申ください。電話番号は必ず記入してください。申込書は本会ホームページをご覧になるか、市町村の社会福祉協議会及び福祉課窓口で配布しています。

◆申込・問い合わせ

〒260-8508

千葉市中央区千葉港4-3

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

☎043(204)6012

■043(204)6013

<http://www.chibakenshakyo.com/>

ボランティアルームを開設

ボランティア連絡協議会では、様々な活動をする方々の交流により、福祉の町づくりの増進を図るため、ボランティアルームを開設しています。情報の受発信などの拠点として、ご利用ください。

開設日時 毎月第4金曜日

午後1時30分～4時

ところ 社会福祉協議会事務所内会議室

◆問い合わせ 社会福祉協議会 ☎80-3611

特別記念事業

(特別慰労品の贈呈)のお知らせ

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者のみなさまへ

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のご本人に『特別慰労品』を贈呈します。(遺族は対象となりません)。引揚者は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活し戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書は、福祉課窓口にあります。請求期間は平成21年3月31日までですので、未請求の方は早急に申請してください。

◆問い合わせ

独立行政法人 平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933

千葉県では、原爆被爆一世に対する健康診断を実施します。

対象者 原爆被爆者の実子

で、県内に住所を有し、手帳番号を記入し、封書受診を希望する方。なお、

受診希望者が多数の場合

は、昨年度未受診者を優先します。

受診を希望する方。なお、

受診希望者が多数の場合

は、昨年度未受診者を優先します。

実施期間 平成21年3月10日まで

申込期限 平成21年2月10日まで

申込方法 希望する方の郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号と被爆者である親の郵便番号

申込方法 希望する方の郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号と被爆者である親の郵便番号

◆申込・問い合わせ
〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部健康福祉指導課援護恩給室

☎043(223)2349

原爆被爆一世健康診断のお知らせ

手帳番号を記入し、封書にて郵送してください。受診書は後日送付します。なお、検査の種類により自己負担が生じることがあります。